☆ごみを出した日は、自分の出したごみが残されていないか確認しましょう

自分の出したごみが残されていたら…

●収集できない理由書（貼り紙）に書かれた内容を確認し、
正しく分別をしなおしてから次の収集日に出してください。

●分別をしなおすときは、袋は破かないでください。
破れた袋は再使用することができません。

●出し直すときは、貼り紙をはがしてください。

●理由書に書かれた内容がわからない場合は、お問い合わせください。
問い合わせの際は、貼り紙に書かれた整理番号をお知らせください。

（ごみに関すること→　市民環境課環境生活係　☎0124-27-7361）